

## 第23回契約監視委員会－議事概要－

1. 開催日時：平成26年7月15日（火） 14：00～17：00
2. 開催場所：本部棟 2階 第1会議室
3. 出席者：（委員会）：川野辺委員長、畑中委員、堀田委員、野家委員、有澤委員  
（研究所）：黒木理事、石原総務部長、  
櫻井契約課長、黒澤監査・コンプライアンス室長 他
4. 議題：
  - （1）委員長の互選の確認について
  - （2）配布資料の確認及び前回までの議事概要について
  - （3）平成25年度下期における随意契約の事後点検について
  - （4）平成25年度下期における一者応札の事後点検について
  - （5）平成26年度第1四半期分2年連続一者応札事後点検について
  - （6）最近の放医研をめぐる動きについて
  - （7）その他
5. 配付資料：
  - 1 委員長の互選の確認について
  - 2 第20回～第22回契約監視委員会－議事概要－
  - 3-1 平成25年度契約データ
  - 3-2 平成25年度競争性のない随意契約の状況について（概要）
  - 3-3 平成25年度契約（競争性のない随意契約）の状況
  - 4-1 平成25年度の一者応札の状況について（概要）
  - 4-2 平成25年度契約（一者応札）の状況
  - 4-3 平成25年度2年連続一者応札の状況について（概要）
  - 4-4 2年連続して一者応札・応募となった事案フォローアップ票（平成25年度分）事後点検
  - 5-1 平成26年度第1四半期の2年連続一者応札の状況について（概要）
  - 5-2 2年連続して一者応札・応募となった事案フォローアップ票（平成26年度第1四半期分）事後点検
  - 6-1 独立行政法人改革等に関する基本的な方針【閣議決定】
  - 6-2 公共サービス改革基本方針【閣議決定】（抜粋）
  - 7 その他

参考資料1 第23回契約監視委員会における「競争性のない随意契約」及び「一者応札・応募案件」に対する点検事案について

参考資料2 契約監視委員会の役割について

## 6. 議事概要：

### (1) 委員長の互選の確認について

事務局より、資料1に基づき前委員長の辞任に伴い、委員会規程に基づき、書面による互選の結果、川野辺委員が委員長に選出されたことについての確認、報告があった。

### (2) 配布資料の確認及び前回までの議事概要について

事務局より、議事次第に基づき、配付資料が確認された。また、資料2に基づき、前回までの議事概要について説明があった。

### (3) 平成25年度下期における随意契約の事後点検について

事務局より、資料3-1から3-3に基づき、平成25年度下期の随意契約の状況について説明があり、特に問題は認められないとして了承された。

#### (主な議論)

- ・委員より、平成25年度契約データについて、一者応札が年ごとに増えてきている事について質問があり、事務局より、参加者確認公募を行っていることと、複数年契約を締結する年であったため増えてきている旨、回答があった。

### (4) 平成25年度下期における一者応札の事後点検について

事務局より、資料4-1から4-4に基づき、平成25年度下期における一者応札の状況について説明があり、特に問題は認められないとして了承された。

#### (主な議論)

- ・委員より、資料の表題について、いつの時点のものであるか明確にするよう意見があった。
- ・委員より、応札者を増やすために、もっと早めに余裕を持たせて入札の手続きを行えないかとの質問があり、事務局より、放医研の予算の特殊性により、自己収入分を見込んで予算を配算しているということもあり、早めに手続きをするのは難しいところもあるが、四半期毎の契約予定案件のホームページへの掲載を、より充実するなど、複数者応札への改善に努めている旨の回答があった。
- ・委員より、銀行から予算を借り入れすることはできないかとの質問があり、事務局より、借り入れをすることはできるが、年度内に償還しなければならず、財源の手当てが難しいため、借り入れは行っていない旨の回答があった。

### (5) 平成26年度第1四半期分2年連続一者応札事後点検について

事務局より、資料5-1及び5-2に基づき、平成26年度第1四半期分2年連続一者応札事後点検について説明があり、特に問題は認められないとして了承された。

#### (主な議論)

- ・委員より、資料の中の汎用性の種類について、具体的な理由の説明を次回の委員会を開催する際に準備するよう意見があった。
- ・委員より、件名だけでは内容が分かりにくいいため、簡単な内容を付記するよう意見があった。
- ・委員より、特殊な事情があると考えられる案件については、資料の中に備考欄を作りメモ書き

を入れるよう意見があった。

- ・委員より、入札をしている案件については、予定価格、落札金額、落札率を入れるよう意見があった。なお、予定価格については公表していないので、資料は席上配布とし、回収させて頂く旨、事務局より依頼があった。
  - ・委員より、次回の委員会から参考資料として規程集を用意するよう意見があった。
- また、参加者確認公募の場合、一覧表に随意契約の条文を記載するよう意見があった。

以上の意見を踏まえて次回の委員会の資料の作り方について事務局で検討することとなった。

#### (6) 最近の放医研をめぐる動きについて

事務局より、資料6-1及び6-2に基づき、最近の放医研をめぐる動きについて説明があった。

#### (7) その他

事務局より、資料7に基づき、書面審議の進め方等について説明があり、意見交換を行った。その結果、今後の運用として次の点について合意がなされた。

- ・書面審議の進め方について、書面審議は引き続き継続して実施することとし、書面審議における委員からの質問のやり取りは、当面（次の会合による委員会開催まで）その委員との間でやり取りをすることとする。ただし、委員から他の委員へも資料の配布が必要と指摘のあったものについては情報共有を行うこととする。
- ・書面審議の回数、時期及び件数について委員の負担が増えないように考慮することとする。
- ・契約監視委員会において、「競争性のない随意契約」、「2年連続一者応札・応募案件を翌年度入札等しようとする場合の、改善方策の実施状況」案件について、全て事前点検としているが、案件によっては、事前点検の必要性がなく、委員会として事後点検を行えば十分と考えられるものもあり得るので、そのような取扱いをするための基準案を作成し、次の会合による委員会において審議していただくこととする。
- ・審議の一層の充実について、放医研の契約プロセスを確認していただくため、金額が高く、汎用性が乏しい契約1件について、契約資料一式とともに、ポンチ絵などで、契約プロセスが分かる資料を作成し、要求部署に立ち会いを依頼したうえで、次の会合の1度だけ委員会から説明を行うこととする。
- ・委員会のコメントについては、従前どおり事務局から案の提示を行うこととするが、委員会の議論は必ずしもこれにとられるものではない。
- ・会合回数について、当面（次の会合による委員会開催まで）は従前どおり年2回とする。
- ・委員会資料を、委員会開催前に送付することとする。

また、事務局より、契約監視委員会の今後の予定について、次回は平成26年度上半期の状況を中心に審議いただくため、本年12月頃の開催を考えていること、また、必要に応じメール等による書面審議をお願いする場合もあるが、書面審議の回数は極力減らすよう努力するとともに、時期についても委員の本務に最大限配慮するものとし、今後も協力をお願いする旨の説明があった。

以 上